

「診療報酬改定 DX」タスクフォースの設置について

1 趣旨

国民の健康増進や質の高い医療の提供に向け、医療分野のデジタル化を推進していくことが求められている。

こうした状況を踏まえ、関係部局連携の下、診療報酬改定に関する DX の取組の推進に係る検討を進めるため、「医療 DX 令和ビジョン 2030」厚生労働省推進チームのもとに、「診療報酬改定 DX」タスクフォースを設置する。

2 検討体制

◎大臣官房審議官（医療介護連携・データヘルス改革担当）

○保険局保険課長

保険局総務課長

保険局国民健康保険課長

保険局医療介護連携政策課長

保険局医療課長

保険局医療課医療技術評価推進室長

医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官

保険局診療報酬改定 DX 推進室長

※◎は、「診療報酬改定 DX」タスクフォースのマネージャー、

○は、「診療報酬改定 DX」タスクフォースのリーダー

※このほか、必要に応じ、社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険中央会、医療関係団体等関係者の参画を求める。

3 主な検討事項

- ・「共通算定モジュール」の導入について
- ・診療報酬改定の円滑な施行について
- ・標準型レセプトコンピュータの開発について

4 その他

「診療報酬改定 DX」タスクフォースの庶務は、保険局保険課において行う。
その他必要な事項は、マネージャーと協議の上、リーダーが定める。

「診療報酬改定DX」タスクフォースの設置について」の一部改正（案） 新旧対照表

- 「診療報酬改定DX」タスクフォースの設置について」（令和4年9月22日「医療DX令和ビジョン2030」厚生労働省推進チーム決定）（抄）
 （傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">「診療報酬改定DX」タスクフォースの設置について</p> <p>1 (略)</p> <p>2 検討体制 <u>◎大臣官房審議官（医療介護連携・データヘルス改革担当）</u> ○保険局保険課長 保険局総務課長 保険局国民健康保険課長 保険局医療介護連携政策課長 保険局医療課長 <u>保険局医療課医療技術評価推進室長</u> 医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官 <u>保険局診療報酬改定DX推進室長</u></p> <p><u>※◎は、「診療報酬改定DX」タスクフォースのマネージャー</u> ※○は、「診療報酬改定DX」タスクフォースのリーダー ※このほか、必要に応じ、社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険中央会、<u>医療関係団体等関係者の参画を求める。</u></p> <p>3 主な検討事項 ・「共通算定モジュール」の導入について ・診療報酬改定の円滑な施行について ・<u>標準型レセプトコンピュータの開発について</u></p> <p>4 その他 (略) その他必要な事項は、<u>マネージャーと協議の上、リーダーが定める。</u></p>	<p style="text-align: center;">「診療報酬改定DX」タスクフォースの設置について</p> <p>1 (略)</p> <p>2 検討体制 ○保険局保険課長 保険局総務課長 保険局国民健康保険課長 保険局医療介護連携政策課長 保険局医療課長 医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官</p> <p>※○は、「診療報酬改定DX」タスクフォースのリーダー ※このほか、必要に応じ、社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険中央会等関係者の参画を求める。</p> <p>3 主な検討事項 ・「共通算定モジュール」の導入について ・診療報酬改定の円滑な施行について</p> <p>4 その他 (略) その他必要な事項は、リーダーが定める。</p>